

# 「介護相談窓口 通信」 2022年6月号

## ※豆知識(福祉用具貸与について)※

福祉用具貸与とは、自宅での生活を送るために必要な福祉用具を借りることができるサービスです。都道府県または市区町村の指定を受けた事業所から貸与できます。福祉用具があれば、自立した生活や自分でできることが多くなり、活動の幅も広がります。その時の状態に応じて必要な福祉用具をレンタルでき、ご本人の状態や環境が変化した場合は交換、返却することができます。介護保険制度を利用してレンタルできるサービスの為、福祉用具貸与を利用できるのは、要介護認定を受けている人で、対象となる商品は、歩行器・車いす・体位変換器・移動用リフトなど13品目に限定されています。介護度によって利用できる品目は異なりますので、ご注意ください。介護相談窓口ではこのような制度についてのご紹介もしております。ぜひご利用ください。

【介護アドバイザー 山内 弘美】

大阪公立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で「介護相談窓口」開設！

**場 所:**大阪公立大学杉本キャンパス 1号館1階  
女性研究者支援センター(研究推進課分室)  
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

**利用対象:**連携機関の研究者、大学院生等

**メール:**f-soudan@ado.osaka-cu.ac.jp

**電 話:**06-6605-3455

**相談窓口HP:**<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにてお問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。  
(Zoomによるオンライン相談も可能です。)

介護相談室利用可能日

時間:各日10:00~16:00

2022年  
6月22日(水)、29日(水)